

用賀小学校

令和元年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：令和元年9月27日（金）午前9時～



実施済 実施予定 検討中 ×実施不可 (令和2年3月31日時点)

用賀小学校 点検日：9月27日（金） 午前9時～

点検No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
	上用賀6 - 23、24間	近くに会社があり、時間によってその会社のトラックが駐停車している。	学校・PTA	駐停車を見つけた際は、玉川警察署まで通報する。	実施済	
			学校健康推進課	「文」マークの追加設置を検討する。	実施予定	令和2年度実施予定。
	大蔵1 - 2 (大蔵一丁目公園)	公園の奥に草木が生い茂っており、薄暗く危ない。公園の遊具を見通しのいい入口付近に移動できないが。	砧公園管理事務所	樹木を剪定する。	実施済	
				遊具の移動が可能か検討する。	実施不可	入口に遊具を移動すると児童等の飛び出しが懸念されるため、実施は難しい。
	大蔵1 - 4 (やっちゃば広場)	日が落ちると薄暗く危ない。	砧公園管理事務所	電灯の照度向上を検討する。	実施済	新たにソーラー灯を設置。
	大蔵1 - 3 (やっちゃば広場をすぎた一般道)	見通しが悪く、信号機もない。坂道であり、カーブも急で危険である。	砧土木管理事務所	注意喚起標示幕を見えやすい位置へ移設できるか検討する。	実施済	
	上用賀6 - 7	通学路となっているが、旧ファミリーレストラン工事後に交通量が増え、危険である。	学校・PTA	通学路変更（廃止）を検討する。	検討中	
			学校健康推進課	学校から通学路変更申請があれば対応する。	検討中	
	上用賀6 - 8	A型バリケード(うま)が老朽化しているため、新設の依頼をする。	学校・PTA	A型バリケード(うま)の借用申請を交通安全自転車課へ行う。	検討中	
	上用賀6 - 3 用賀七条通り	交通量が多く、横断歩道がないのに渡る人がいる。	玉川警察署	停止線の塗り直しを検討する。	実施予定	令和2年度実施予定。
			学校・PTA	交通車両が多く危険であるため、児童へ指導する。	実施済	
	上用賀3 - 27 用賀七条通り交差点	交通量が多い。歩行者横断の標識も見えづらい。	学校・PTA	横断歩道は前後設置済みのため、引き続き児童へ指導する。	実施済	
	上用賀4 - 17	不審者の目撃情報があった場所であり、対策してほしい。	学校・PTA	不審者を目撃したら、すぐに玉川警察署へ通報する。	実施済	
	上用賀4 - 29	ブロック塀が高く、子供が通学中に通るので危険である。	学校・PTA	ブロック塀について、関係所管課へ情報提供する。	実施済	
	上用賀2 - 5 交差点	交通量が多い坂道であり、工事車両がよく通るため危険である。	学校・PTA	児童へ指導する。	実施済	
	上用賀4 - 35、上用賀4 - 36間	止まれの看板はあるが、自転車がスピードを出して坂を下ってくるため危険である。	学校・PTA	自転車がスピードを出す危険箇所であるため注意するよう児童へ指導する。	実施済	
	上用賀6 - 25、上用賀4 - 37交差点 (コンビニエンスストア)	コンビニエンスストアに出入りする車両と児童が接触することが懸念される。	世田谷警察署	取締り担当部署へ情報提供する。	実施済	施設に入るため、歩道の前で一時停止しない行為は通行区分違反となる。パトロール等で立ち寄った際に交通違反者がいた際は取締りを行う。